

# 「株式投資」を学ぼう①

あんびる えつこ Ambiru Etsuko 文部科学省消費者教育アドバイザー

「子供のお金教育を考える会」代表(<http://www.kids-money.jp/>)。著書に「アクティブ・ラーニングで楽しく！消費者教育ワークショップ実践集」(大修館書店、2018年)ほか。

## お金理解度チェック

次の①～③のうち、内容が合っていると思うものの□に✓をしましょう。

- ①「株式投資」は、株価が値上がりしないと、利益(リターン)が得られない
- ②「ネット証券」はトラブルが起きた時の対応策や防止策なども確認して選ぶとよい
- ③「一般NISA」口座で損失が発生しても、他の口座で得た利益と損益通算\*1できない

内容が合っているもの(✓)は……②③

超低金利の昨今、資産運用の選択肢として「投資」が注目されています。今回から2回にわたり、「株式投資」を取り上げていきます。

## 株式投資とは

株式投資は、株式会社に資金を出資するものです。株主は、①株価が値上がりした場合の売却益(キャピタルゲイン) ②配当による会社が得た利益の還元(インカムゲイン) ③株主優待(会社の製品やサービスなどの提供)といった利益(リターン)を受けることができます。

また、株式投資には、経済を通してよりよい社会作りに貢献するという側面もあります。「この株価は上がるであろうからと考えると、株を持ったことは一度たりとてない」と言ったのは、日本の資本主義の父・渋沢栄一です。渋沢は「道義上、この事業こそは盛んにしなければならないと決めれば、その株式を所有する」としていました。\*2

株式投資にはリスクがあります。「価格変動リスク」だけでなく、投資した会社が破綻する可能性などの「信用リスク」もあります。また外

国株式の場合には、「為替変動リスク」「ントリーリスク」\*3を考える必要があります。元本に損失が生じる可能性も考え、「余裕資金」で行うのが原則です。投資をする前には、自分のお金を見渡し、「生活に必要なお金」や「使う予定のあるお金」を除いた「余裕資金」がいくらあるのかを確認しましょう。

## 証券会社店舗型・ネット型の違いとは

株式は、証券会社で購入します。証券会社には大きく分けて、店舗型と、インターネットで取引を行うネット型があります(表1)。

店舗型の場合は、担当の営業スタッフがいるため、アドバイスや、質の高い情報を得ることができます。近年は、店頭だけでなく、ウェブサイト、コールセンターなども用意されていて、そのときどきに合ったチャンネルを選ぶことも可能です。こうしたきめ細かいフォローの半面、店舗型は一般的に手数料が高額です。

一方、ネット型は、手数料が安いことが最大の魅力です。また24時間いつでも注文ができる所が多く便利です。ただし、簡単に売り買い

\*1 利益(譲渡益や配当など)が出た場合、通常は税金がかかるが、一方で損失が出た場合には利益から差し引いて、その分だけ税金を減らすことができるという制度

\*2 渋沢栄一著、竹内均編『渋沢栄一「論語」の読み方』(三笠書房、2004年)

\*3 特定の国・地域における政治・経済・社会情勢の変化により損失を被るリスク

表1 店舗型とネット型の証券会社 それぞれのメリット・デメリット

	店舗型の証券会社	ネット型の証券会社
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業スタッフに、気軽に相談したり、自分に合った情報の提供を受けたりすることができる</li> <li>・信頼性の高い投資情報が豊富</li> <li>・IPO(新規公開株)で有利</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料が店舗型に比べて安い</li> <li>・アプリなどを使い、手軽に取引ができる</li> <li>・銘柄検索のためのツールが充実している</li> <li>・ニュース配信などの情報提供がある場合も</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料が一般的に高い</li> <li>・対面取引の場合、営業時間内(多くの場合、8:30～17:00)に店舗や電話で注文する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別にアドバイスを受けることができない(各種手続き等はコールセンターで対応できる場合も)</li> <li>・IDやパスワードの管理に注意する必要がある</li> </ul>

表2 一般口座・特定口座・一般NISA口座の違い

	一般口座	特定口座		一般NISA口座
		源泉徴収なし	源泉徴収あり	
課税		あり		なし(最長5年)
確定申告	必要 ※自分で譲渡損益等の計算をする	必要 ※証券会社が発行する「年間取引報告書」を使って確定申告をする	原則不要 ※口座内で損益通算され、払い過ぎた税金は還付される	必要なし
他口座との損益通算・繰越控除*4	確定申告で申請			できない
備考	・未上場企業の株式も対象	・年末調整した給与と所得者などの場合、給与以外の所得(雑所得)が20万円以下であれば、申告は原則不要 ・合計所得額に加算されるため配偶者控除などに影響する	・確定申告をしたい時は、「年間取引報告書」を利用できる ・利益が増えても配偶者控除などに影響しない ・少額でも課税される	・口座開設は2023年12月31日まで(2024年より新しいNISA制度)

できるだけ、取引には慎重さが求められます。取引の入力操作における数字の入力ミスやインターネット環境による不具合なども懸念材料です。ネット型を選ぶ際には、トラブル防止のための対応策やルールが整備されているかもよくみておく必要があります。

店舗型・ネット型いずれも証券会社によって手数料やサービス内容が異なります。よく調べて自分に合う会社を見つけましょう。また信頼のおける証券会社に出会い情報提供を受けたとしても、売買の判断は自分の責任であることは、心しておく必要があります。

### 株式投資ができるのは4種類の口座

証券会社が決まったら、口座を開設します。売却益の課税方法の違いにより4種類の口座があります。

課税口座には、自分で損益を計算し確定申告して税金を支払う「一般口座」、証券会社が計算した1年間の売買の損益(1年間の取引をまと

めたものを「年間取引報告書」という)を基に自分で確定申告し納税する「特定口座(源泉徴収なし)」、そして利益が出る度に証券会社が税額を計算し、源泉徴収して納めてくれる「特定口座(源泉徴収あり)」があります(表2)。

売却金・配当金などが非課税になる「一般NISA口座」は、日本国内に居住する満20歳以上の方が利用でき、「つみたてNISA」と違い上場株式も対象です。しかし一方で、非課税枠は年間120万円まで、基本的には5年間、1人につき1口座しか開設できない、同年に「一般NISA」と「つみたてNISA」の併用はできないなどの制限があります。また、他口座との損益通算ができないなどの注意点もよく確認しておきましょう。

同制度は2024年から「新NISA」に制度が変更されます。「新NISA」については、また回を改めて紹介いたします。今回は、「株式投資」の実際の手順についてみていきましょう。

\*4 上場株式等の譲渡損益の通算後に損失が出た場合、確定申告を行うことにより、翌年以後3年間、その損失を繰り越して翌年以降の利益から差し引くことができる制度